

第8回 王寺町総合計画審議会

日 時	平成30年8月3日(金) 14:00~16:30
場 所	王寺町やわらぎ会館3階 小会議室2
出席者	委 員 鎌倉委員、北村委員、中川委員、直田委員、井村委員、川辺委員、高島委員、 仁井委員、西谷委員、福井委員、藤岡委員、藤崎委員、若林委員、松井委員 事務局 王寺町…和田総務部長、幸田総務部参事、稲葉総合戦略係長、原田総合戦略係主事、梶井総合戦略係主事 ランドブレイン株式会社…甲斐
次 第	1. 開会 2. 王寺町総合計画 基本計画 施策(案)について 3. 今後のスケジュール(案)について 4. 閉会
1. 開会	<p>事務局： みなさん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。ただいまから第8回の王寺町総合計画の審議会を始めさせていただきます。本日、事務局の進行を務めさせていただきます、王寺町総務部の幸田と申します。よろしくお願ひします。まず初めに、王寺町議会選出の当審議会の委員の方に、平成30年の4月23日付で、異動がございましたのでご紹介させていただきます。新たにご就任の鎌倉議長様におかれましては、一言頂戴できればと存じます。</p> <p>委 員： 失礼いたします。みなさん、こんにちは。この度、4月23日の改選で議長に就任しました鎌倉と申します。よろしくお願ひいたします。以前は楠本議長がこの会議に参加してらしたかと思いますが、今日から私が北村委員とともに、委員として参加させていただきます。みなさまのご意見を聞きながら、頑張っていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局： ありがとうございます。次に、この4月1日付で事務局のメンバーも若干移動になっていますので、ご紹介させていただきます。新たなメンバーとしまして、総務部長の和田でございます。担当の原田と梶井です。引き続き担当させていただく、稲葉と幸田でございます。また、総合計画の策定に係るコンサルティングということで、ランドブレインの甲斐さんです。本日の外部委員のみなさまの出席が14名ということで、委員総数15名の過半数となっていますので、王寺町総合計画審議会の条例第6条第2項の規定によりまして、会議が成立しますことをご報告いたします。</p> <p>さて、この総合計画の審議会につきましては、本年2月に第7回を開催させていただきました、今回8回目となります。8回目以降の審議会では、38の項目に分かれています基本計画案につきまして、順次、みなさまからのご意見をいただきたいと考えています。</p> <p>それでは、開会にあたりまして会長の方からご挨拶いただき、その後の進行につきましてもよろしくお願ひいたします。</p> <p>会 長： それではみなさま、改めましてこんにちは。相変わらず暑熱というか、焼けるような暑さのなかご出席いただきましてありがとうございます。今回はほぼ全員出席ということでございますので、非常に心強く思ひます。今日一日、ご指導のほどお願ひいたします。</p> <p>それでは早速、議事に入らせていただきます。議事は今日から、基本計画案の中の施策ごとの説明、</p>

あるいは主旨が、別紙資料2という形で出てきております。これがページに入ってくる形と理解できません。全てのことを今日審議するのは時間的に無理なので、今日から3回に分けて審議するとお聞きしております。まずは基本計画案の構成を聞いたうえで、各論として3分割した各施策の説明を聞かせていただいて、委員それぞれのご意見・ご質問を伺いたいと思います。それでは早速、計画案の構成のご説明をお願いします。

## 2. 王寺町総合計画 基本計画 施策(案)について 事務局説明

会 長： ありがとうございます。ご意見賜りたいと思いますが、その前に意見ではなく、分からないところに対する質問に限定してご発言いただけますか。

委 員： 整理の仕方の件ですが、例えば、【施策4】「男女共同参画」の行政の主な取組のところ、『広域での連携により、西和地域の基幹病院である「奈良県西和医療センター」での病児保育の開設を推進します』とありますが、【施策7】「広域連携」の行政の主な取組のところに『病児保育の西和医療センターでの開設』と同じ文言がまた出てきます。これだけでなく、今後も施策間をまたぐような、同じ問題が出てくると思うのですが、こういう整理の仕方で良いのかどうなのか、疑問に思いました。

会 長： 再掲される事業があるということでしょうか。

事 務 局： 基本的に、同じ文言が出てくる場合は、再掲という形で挙げさせていただきます。ただ、再掲がかなりたくさんでてきて見にくいと思います。内容によっては一方を省けるもの、やはり両方の施策に入れるべきものがあると思いますが、まだ選別できておらず、今のところは全て入れている状況です。

会 長： ということは、再掲の場合は、再掲というクレジットを打つ必要があるということでしょうか。

事 務 局： そうです。

委 員： 【施策3】人権の成果指標にある、差別事象とは何ですか。町内でのいじめなどが完全にゼロと言い切れますか。

事 務 局： 差別の定義としては、「差別」ということで県に報告している数というもので、この差別事象に「いじめ」という項目は入っておられません。おっしゃるように、「いじめ」も「差別」の一つであるということで、今は非常に分かりにくい指標になっています。県で取りまとめている奈良県内差別事象調査一覧というものがございまして、こちらに、王寺町は差別事象がずっと0であると報告しています。しかしこれは、差別相談の件数は入っておらず、これが本当に差別だと認められると数字に表れるようになっております。今のように説明しないと数字の意味が非常に分かりづらいため、これでよいのかどうかみなさんにご意見をいただきたいと思います。

会 長： これについては、学校等におけるいじめも含めるかどうか内部で検討して下さい。

事 務 局： もっと分かりやすく、そして挙げる場合はどういう根拠があるのかをお示しさせていただきます。

会 長： カテゴリーが分からないということですね。障害者差別とか外国人差別、部落差別の3種を差別事象と表している指標だと思いますが、それでいいのかということですね。再検討をお願いします。

委 員： 【施策6】「行政経営」の成果指標のところ、経常収支比率が全国平均以下とありますが、この表記でよいのでしょうか。

事 務 局： 果たしてどの数値が目標となるのか、議論の中で悩んだところでもあります。2015年、2016年と全国の数値が出ています。町と国で2015年ですと2ポイント、2016年ですと4.6ポイントの開きがあります。全国の平均ということは、全国の中位の数字になります。これを目標とするには

高いのか低いのかは分かりませんが、その辺りを目標にやっていきたいという思いで、数字ではなく全国平均以下ということでお示ししています。

会 長： 「全国的に見て優秀です」という値は80くらいになりますが、全国平均以上のところは奈良県内にありません。奈良県の平均よりも、全国の平均を目標にしているのでハードルは高くしていますね。奈良県平均は全国平均よりも悪いですから。

委 員： 【施策7】「広域連携」の行政の主な取組のところで、「公共施設の相互利用の研究」というのは、施設を共有しようという意味かなと思います。王寺町の中でも施設の利用は取り合いのような状況が起こっているのではないかと思います。その辺りも踏まえて、広域的な検討をどのようにしていくのかなということが1点です。それから「ワンストップ窓口の広域設置の検討」ですが、例えばこの地域ではDVなどの専門相談窓口がないと思います。王寺町の場合では福祉の窓口が兼任していますが、知識がおぼつかないとお聞きしているので、どの程度の窓口を検討していこうと考えておられますか。先ほども意見が出ましたが、病児保育についてはあちらとこちらの連携ではなく、一つの目標を掲げて実現可能な形で計画を立ててほしいと思います。

会 長： 一部意見も入っていましたが、そちらについては後ほど触れていきます。

事務局： 「公共施設の相互利用の研究」については、果たして王寺町の中の全ての施設が取り合いになっているのかということもありますが、近隣の町とも機能分担をして、住民以外でも使えるような、より使用率が上がるようにやっていけないか検討する、という意味合いで書かせていただいています。

「ワンストップ窓口の広域設置の検討」に関しては、DVも含めてあらゆる相談がワンストップで行えるということで、そういう方は専門職の方になってくると思っていますので、ただ単に職員が相談に乗るのではなく、専門の方がいて、そこで全ての相談をワンストップで行う、というような検討を行っていきたくと思っています。

会 長： それではご意見を賜りたいと思いますが、前半と後半を分けた関係上、説明時間も含めてある程度配分しております。もし質問などありましたら、それも含めた時間でありますので、答えは簡潔にお願いします。おひとり大体1～2分を限度にご意見を賜りたいと思います。

委 員： 【施策2】「広報公聴・情報公開」の行政の主な取組ですが、現在高齢化が進む中で「SNSの有効活用」や「シティプロモーションの推進」などがあり、スマートフォンやタブレットが出てきて、一応「様々な情報媒体の活用」ということで広報紙や町公式サイトの実態なども出てきますが、もう少し高齢者のことも気遣いしているというものがほしいなと思いました。

会 長： 「様々な情報媒体の活用」というところですね。本文に「高齢者等」と書いてありますが、「各世代に対応した様々な情報媒体の活用」にタイトルを変えましょう。

委 員： 機械やメディアを使うというのもよいですが、使いこなせていない、苦手だという高齢者が多いです。具体的に目で見て、手に取って分かるもの、例えば以前の「週報」、現在の「かわら版」のような手にとって見るものが必要じゃないかと思います。送りますから見て下さいというのではなくて、手に取って見るということも忘れてはいけないことだと思います。もう1つは、【施策4】「男女共同参画」の目指す姿に、「誰もが自分らしく輝けるまち」とありますが、LGBTの問題をどこで取り上げるのかなと思いました。

会 長： 【施策3】「人権」の行政の主な取組に、LGBTQの表記はありますが、現状と課題の「多様な差別

事象」のところにLGBTを入れておかないと、取組のところにLGBTが出てくるのに対応しませんね。「多様な差別事象」にLGBTの問題も書いておけばいいのではないのでしょうか。

委員：【施策3】「人権」の行政の主な取組のところで、参加したことがありますので内容がわかりますが「人権フェスタ」がどういう内容なのか、一般的には分からないのではないかと思います。先ほど委員が言われたように【施策7】「広域連携」の「公共施設の相互利用の研究」とありますが、王寺町の施設の機能を具体的に分かっていないと、公共施設の連携と言われても理解しにくいと思いました。

会長：「人権フェスタ」というのは、全ての人権対象領域を含んでいるということですか。

事務局：そうです。三郷町と合同でやっているイベントです。

委員：三郷町から誘いがあり、それまでは、「解放祭」という名前でやっていましたが、今は共催でやっておりまして、王寺町は模擬店を出店して参加しています。王寺町の一般の方で参加いただける方はなくて、三郷町の方が多いです。諸々の準備なども三郷町がされている。三郷町内での開催ということもあり、王寺町で広報はほとんどされておらず、ほとんどの方がご存じない状態です。今問題になっているのは、王寺町から子どもの作品を出してくれないと言われていたこと。金は出すけどもあとは知らない、という感じが個人的にはしますので、積極的に内容に参加しないといけない、また【施策3】「人権」に書いていただいてありがたい、と実行委員の一人としては思っています。

委員：【施策5】「行政サービスの提供」の目指す姿で、「簡単便利な手続で質の高い行政サービスを提供」とあります。私もマイナンバーカードを自分で作りましたが、なかなか大変でした。周りもマイナンバーカードは面倒だからいらない、という人が多いです。ついていけないです。ICカードなどで「オンライン化が進んで質の高いサービスが提供されています」とありますが、結局はマイナンバーカードカードやスマートフォンを持っていないとサービスを受けることができません。みんながみんな、ついていけないと思いました。

会長：これについては、住民の役割のところ、こういう書き方をされるとマイナンバーカードに適應できない年齢層からは反発があるということでしょうか。「マイナンバーカードの交付を受けやすくするようにお手伝いする」とか、「マイナンバーカードを持っていない人にも不便を感じさせないように配慮する」とか、書いておけばよいということですね。マイナンバーカードの交付を受けないとアウトと捉え兼ねられないので、書き方を変えた方がよいかもしれませんね。

委員：今のマイナンバーカードもそうですが、義務でしょうか。任意でしょうか。マイナンバーカードがないことでサービスが受けられなくなるわけではなく、媒体は色々あります。その絡みで、【施策6】「行政経営」のところで、これだけの「行政の取組」に取り組んでいこうと思うと、今の町の職員さんのマンパワーだととても足りないと思う。受益者が負担するというのも入れていけばいい。なんでもかんでもあてがう書き方が果たしていいのかどうか。取り組んでいく方法を考えないと、今の職員さんではとても難しいのではないのでしょうか。

会長：受益者負担を公共施設の総合管理計画の実行と合わせて、適正化についても検討に入ると。午前中に香芝でその議論をしていました。公共施設の総合管理計画と合わせて受益者負担をどうするか、そのためのものさしづくりをしよう、と。企業の代わりに提供する、テニスコートのようなサービスは100%行政サービスではなく、図書館のような法律で100%行政負担だと決まっているものは、受益者負担はゼロでいいじゃないか、という話が出ていました。

先ほどの話ですが、マイナンバーは義務付けられていますが、カードを持つことは義務付けられていません。

委員：【施策3】「人権」の成果指標のところ、良いことだなと思ったのですが、「人権啓発・人権教育に関する重要度」でとても重要、ある程度重要と回答した人が多いですが、果たしてみなさん本当にそう思っておられるのでしょうか。人権学習懇談会などいろいろ開催していますが、本当に数が少なく、それだけでアンケートの回答がこのようになるのか疑問に思います。人権学習懇談会も自治会を回ってやっていますが、ちょっとでも関心を持っていただく回数を増やしていただくように考えていただけたらいいなと思います。

会長：住民アンケート調査は、人権教育啓発に関わったか関わっていないかは関係なく調査しています。啓発活動の件数が下がっていくと重要度の認識も下がっていくではないか、というご意見ですので、人権啓発の頻度を落とすことなく充実させてほしいというご指摘です。それぞれの市民の意識に期待していたらあかねで、ということですね。

委員：【施策4】「男女共同参画」の協働の考え方ところで、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという固定的な役割分担意識にとらわれないようにします」という文言に違和感があります。様々な家庭があるので「とらわれないようにします」という断定的な書き方は、専業主婦が弱者であるような考え方に捉えられます。この文章が必要なのかなと思います。役割として書かれると辛いなと思います。

会長：これを外せということでしょうか。

委員：どうでしょうか。若い世代の方はどう思っているのでしょうか。

会長：これは国もフォーメーションパターンとして使っていて、夫は外で妻は家庭をとというのは固定観念で、反対のケースもよいと言っているし、専業主婦を差別するのはいけないと言っています。

委員：PTAでもそういう風潮があり、全部専業主婦の人に任せればよいという考え方があるそうです。

会長：それは別問題だと思います。専業主婦でない方がPTA役員をされている率が高い、専業主婦が逃げているというデータもあります。おっしゃる気持ちは分かるけれども、いわゆる専業主婦の立場からの意見を排除するものではありません。夫は外で妻は家庭というのはたかだか明治以降の文化で、これは工業社会の論理です。農業社会ではどちらも外に出て働き、どちらも子育てという考え方です。これはあまり抵抗感を持たれない方がよいと思います。むしろ今は反対に、若者の方が、専業主婦になって家庭を守りたいという人が多いです。見守った方がいいのではないのでしょうか。男女が共に家庭や子育てで役割分担するということに持っていく一つの入り口です。

委員：今の話に乗るわけではないけれども、実際は国の施策ですので、女性は労働者として必要あるのである程度しょうがないかなと思います。専業主婦が非国民だというような捉え方をする必要はないと思います。保育所をやっております、ほとんどが仕事をされている方ですので、大変進んでいると思います。家にいるよりも仕事しようという人が多くなっています。

【施策6】「行政経営」のところ、計画の全ての目的は住みよいまちづくりだと思いますが、現在83.1%の方が住みよいと回答されているので、まあまあかなと思います。100%を目指すのでしょうか。目標は10年後に90%とありますが、現在の83.1%とどれだけの違いがあるのかなと思います。83.1%は大きな数字に感じるのですが、全国的に見てどうなのでしょう。

それと、経常収支のことについては、自分は税金を収めるだけの人間であるため、どのように使って

いるのかは町会議員の先生方が決めてくださるのでしょうから、あまり意見はありません。

【施策7】「広域連携」については、保育所は何十年も前から広域で利用できるようになっており、今は逆行しています。王寺町にある施設ですので、他の市町村から入っていただけますが、王寺町の子どもが入れなかったら困るな、というような状況です。保育のニーズが大きくなっていますので、広域で空いているところがあるのかは分かりませんが、利用できるように市町村間でお話しされて、あそこも利用できる、王寺の方も利用できる、としていかないと、周りの保育所もいっぱいになっています。こちらは、町長にお会いした時もお話ししようと思っています。連携をしてやりましょうという話になっていますが、保育所を利用される方は、自分が一番利用しやすいところを選ぶというのをずっと前からやっています。保育所を利用する方は、みなさん王寺駅を使われますので、もっと王寺で対策をしてあげないといけないのかなとおっていますが、実際には進んでいません。ここに書いている内容と趣旨が違いますけれども、ひとつ理解していただきたいなと思いました。

会 長： 住みやすさ80%は高いと思います。生駒より高いです。奈良で一番高いのではないですか。環境等他の要因もあるので、イコール行政の取組がよいとはなりません。経常収支比率については先ほど議論したからいいですね。

保育所の広域連携については、「公共施設の相互利用の研究」に入ってきます。児童福祉施設についておっしゃっておられたので、その中に含まれると解釈してよいですね。厳密にはもうやっているのですか。

事 務 局： 先ほどの話は法人の保育所でありますので、ここでいうのは公的な施設のことで。

会 長： 社会福祉法人がやっていることについては市町村の領域を超えてもよいのでしょうか。

事 務 局： 元々はそういう形でやっています。

委 員： 【施策7】「広域連携」のところで、先ほど委員もおっしゃっていましたが、「公共施設の相互利用の研究」で、公共施設の相互利用について研究を行います程度で書いてありますが、もう少し突っ込んだ表現ができないかなと思います。以前から問題になっているがなかなか進んでいない。これからも少し公共施設の利用を含めて、広域連携ということ自身、単に王寺町ということだけでなく、周辺市町が協力し合って西和地域を作っていく礎となっていくようなものであるべきだと思います。一度市町村合併の話が無くなっていますので言いにくいところもあるかもしれませんが、将来的に西和がひとつになっていくような礎というのは、公共施設の相互利用から親しみが出てくるのではないのでしょうか。声は掛かっているが進んでこなかった話であるので、単に研究ということではなく、積極的に王寺町が働き掛けていくような姿勢をとるのがよいと思います。ゆくゆくは王寺町が中心となって、奈良県、西和の中心地を形成していくための足掛かりを広域連携の中で作っていく、ということも考えたらよいのではないのでしょうか。

【施策6】「行政経営」との絡みもありますが、公共施設管理者計画は、単に王寺町だけの話ではなく、どこの町のものは使いやすい、使いにくい、有料だ、無料だという話も出てくるので、広域連携の中でこういうことも話ができることが必要ではないかと思っています。

マイナンバーカードの普及率はいろいろ言われていますが、カードがどれだけ活用できるかどうか、活用の方法の拡大に取り組むことが必然的に普及につながると思います。住民票が取れる程度の認識しか持っていないから普及しないのではないのでしょうか。

- 会 長： 公共施設の相互利用については、踏み込んで書くことはできるでしょうか。検討します、などの書き方はできますか。内部で検討して下さい。また【施策6】「行政経営」の行政の主な取組の「公共施設総合管理計画の実行」の書きぶりの中に、「公共施設の相互利用の在り方も含めて」という一行を入れてはどうでしょうか。そうすると辻褃が合います。王寺町の自己完結型ではなくて、他の町にあるものをお互いに使い合するなど。一つ施設をつくって共同管理していくことも方法かと思います。
- 委 員： 上手くまとめられていると思いますが、「行政の主な取組」が全体的に「～します」という言い切りになっているのが気になります。意欲があるというのは分かりますが、現在実施されていることに対しても「引き続き実施します」ではなく、もう少し柔軟性を持った書きぶりにしてはどうかと思います。
- 会 長： ここには行政的な約束事がそのまま乗っています。「～します」に意味はないので、その内容の前を見てください。「します」の前が「研究」ならしなないと思ってい。 「推進します」は絶対します。「検討します」はやるかどうか考えながら、ということです。
- 委 員： 「協働の考え方」のところは、住民の役割と地域、団体、事業者の役割について、最初に書いてある言葉は必要なことですが、同じような内容は必要なのかなということが何箇所もありました。
- 会 長： 必要か不必要かではなく、してほしいなあということです。このような書き方にしてくれと言ったのは私です。総合計画となると全て行政がすると市民が思い込んでしまいます。市民側、地域側、企業側の責任もあるわけで、その辺りを明記しない計画は意味がないと考えていますので、行政の仕事はこれ、地域はこれと書いています。
- 委 員： 協働というのは分かりますが、住民の役割で書いている言葉が重複して書いてあるところがありますので、個人の意識として持つべきだとは思いますが、地域、団体、事業者の役割としては無理でもよいではないかと思います。
- 委 員： 重複してもよいと思います。必要なこともあるし、分けられる場合もあります。
- 委 員： 【施策2】「広報公聴・情報公開」の行政の主な取組で、「情報管理の強化」「オープンデータによる情報提供」とありますが、セキュリティとオープンサービスの裏腹なところが気になりました。「オープンデータによる情報提供」のところに、一言足せたらなと思います。
- 事 務 局： オープンデータは、町の人口やサービスの利用状況など、個人情報に関わらない分野のデータについて活用いただくことを想定しており、セキュリティに関しては大きな問題がないかと認識しています。
- 委 員： 統計情報ということですね。
- 事 務 局： そうです。
- 委 員： 【施策6】「行政経営」の行政の主な取組ところで、公共施設総合管理計画の実行とありますが、総合計画との目標年次の整合性はどうか。
- 会 長： 公共施設総合管理計画そのものの中身に関する問題ですか。
- 委 員： 公共施設総合管理計画の実行とありますので、独自で進行管理されるとは思いますが、実行は施策と考えてよいのかなと思いました。
- 事 務 局： 公共施設総合管理計画は平成29年度から10か年の計画となっており、出来上がっていますので、それを着実に実行していくということです。
- 委 員： 中身的には同じということですね。その中で、「長期的な視点に立ち指定管理者制度の活用も含め」とありますが、指定管理者制度だけではないと思いますので、指定管理者制度等とした方がよいのでは

ないかと気になりました。

会長： 指定管理者制度「等」を入れて下さい。

委員： 【施策7】「広域連携」について、お互いの市町村にとって重要になってくるのかなと思います。施設の相互利用のノウハウも併せて広がっていくのかなと思います。

目標値ですが、全体的にどうしてこの数字になるのか若干分かりにくいところがあります。マイナンバーカードの65%については免許証取得率との関係に触れられていましたが、他の数字についても全国的な平均との関係など、根拠を付けて説明されると非常に分かりやすいかと思います。

委員： 【施策1】「参画・協働」の成果指標ところで、アンケートの結果として、月に1回以上地域活動に参加する人の割合が思っていたより数字が大きく驚きましたが、アンケートではどんな活動を対象としていたか教えていただきたい。

それから地域コミュニティですが、各自治会の担い手が大変な状況になっていると思います。その辺りを踏まえて、「自治会などの活性化の促進」のところに、もう少し具体的に示唆するものがほしいと思いました。

それから【施策4】「男女共同参画」のところで、「固定的な男女の役割分担意識にとられない」とことははっきりと書いていただけてみんなが認識すべきだと考えています。行政の主な取組に「誰もが働きやすい環境づくり」とありますが、子育ての中の「西和医療センター」での病児保育がありますが、「広域連携」の中でも明記していただきたいと思います。

【施策7】「広域連携」にあります、ワンストップ窓口で受け付ける相談内容を具体的にさせていただきたいです。

【施策6】「行政経営」のところで、住みよいまちづくりのアンケートと経常収支比率が上がっていくような気がします。具体的な事業や住みやすいまちとの関わりも出てきますので、この辺りを具体的に表記にするようお願いします。行政の主な取組で、「組織体制の整備」という項目の意味が理解できませんので、お答えをお願いします。

事務局： まず、アンケートで伺った地域活動とは、自治会、PTA、教育、青少年育成、環境、美化、福祉など、有償・無償を問わず、幅広い活動を対象としています。数値が高いのではないかということについては、この回答は60代以上の方が53.6%占めておりますので、参加されている方が多いのかなと推測しています。

組織体制の整備については、一行目の「幼稚園教育と保育」で言いますと、厚生労働省所管の保育の部門と文部科学省所管の教育の部門とは一般的に市町村の方で、教育委員会部局と市長村長部局とで対応する部署が分かれています。ただ利用される住民の方からすれば、同じ窓口で一度に手続きできるという利便性もありますし、子どものことは同じ部署で対応した方が望ましいのではないかとということで、一つの部署で対応できるものは集約した方が望ましいのではないかと趣旨で書いております。

委員： 【施策1】「参画・協働」の現状と課題に、核家族化とありますが今はマイナーな言葉なので変えた方がよいと思います。「持続可能な仕組みづくりが必要です」とありますが、行政の主な取組で「新たな地域運営組織について研究します」と書いてあると「やらない」ということになると思いますので、もう少し前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと思います。指標について、アンケートで問うとい

うのは重要だけれども、ある意味恣意的な面もありますので、現実の客観的なものを入れた方が良いのではないかといくつか感じられました。例えば【施策4】「男女共同参画」における男女共同参画社会の実現に関する満足度は、抽象的でよく分かりません。実際に女性が社会参加する上での障害を表すような、待機児童の数や率などに変えた方がいいのではと思います。

【施策2】「広報公聴・情報公開」についても、行政の透明性に関する満足度の数値も30%というのは非常に甘いと思います。行政目線の数字を入れがちなので、慎重に扱っていただきたいと思います。30%は低いと思います。オープンデータについて言及されていますが、先日、町のホームページを拝見して、現在の人口以外、統計のデータを拾うことができなかった。前段階として、少なくとも統計情報にアクセスできるような、統計情報の充実に取り組んだうえで、オープンデータをするという流れにしていきたいです。

【施策5】「行政サービスの提供」の2つの成果指標は類似で相関関係があるため、どちらか一つでいいのではないのでしょうか。また、いずれの指標も行政サービスを表す指標としては適切なのでしょうか。

【施策6】「行政経営」ですが、もうちょっと客観的な指標はないのかなと思います。

【施策7】「広域連携」のところで、災害時における相互応援連携がありますが小さな抜いで、昨今の状況や王寺町の地形を考えますと、真備町の地形と似ており、似たような災害が明日や来週にでも起こらないとも限りません。防災のところでしっかりと書かれるとは思いますが、広域連携のなかでももう少し言及すべきではないかと思います。応援される側、する側の両方の立場で書く必要があるんじゃないかなと思います。

会 長： 災害時の連携の話は別の施策で出てきますか。

事 務 局： 後日、防災の施策で出てきます。

会 長： ここでいう連携とは近隣連携で、防災の支援は遠隔地連携です。そこのところをどちらかに書かないという指摘だと思います。どちらにせよ幅広く見なければなりません。

(休憩)

委 員： 複数施策にまたがって、というのがここにもございます。【施策8】「土地利用」で、東部の住宅地のあたりに畠田駅とありますが、【施策11】道路にも【施策12】公共交通にも畠田駅を起点としたことがたくさん出てくるため、整理出来るものは整理した方が良くと思います。

事 務 局： 先ほど同様、整理できるものは整理していきます。

委 員： 【施策8】「土地利用」のところで、王寺町は「人に住んでもらう」というところに生きる道があると思うのですが、30mの高さ規制というものは外れないのですか。高層マンションは建っていないですね。そういう規制を外さないと、王寺町もたくさんの人に来ていただかないといけないから、県に働きかけていただきたいと、そんなことを考えています。

【施策12】「公共交通」で、せっかく大阪に近いのに大和路線は別として和歌山線になるとちょっと。沿線を開発してほしいなと思いますので、和歌山線の高田駅までの複線化も、王寺町のことでないけれども、考えていかないといけないのではと思います。和歌山線沿線に人が住んでくれたらいいの

にと思います。そのためには広域の整備ということで、複線化や電車の増発も視野に入れていくべきかと思います。

【施策15】「都市景観」に関連して、達磨寺の前しか街路樹はないが、住民からの落ち葉に対するクレーンなどあるのでしょうか。景観から見ると寂しい、殺風景な感じがするのですが、何か理由があるかな、と思いました。

委員： 【施策9】「住宅環境」で、今後空き家が増えていくかと思うが、空家等対策計画で解体時の補助について、どのように実施されているのか知りたいと思いました。

【施策10】「上下水道」の行政の主な取組で、水道料金の見直しという項目がありますが、今後料金が上がっていくのかな、という点が気になりました。

委員： 【施策12】「公共交通」で、数年後には免許を返納する方が多くなってきて、車に乗れなくなります。王寺町は高低差が激しいところなので、バス停まで行くことが難しい人が多いです。タクシーのチケットは配布されていますが、病院に行く人たちが集まるときに、コミュニティバスなどがもっと自宅の近くに来るようになればなと思います。

事務局： 行政の主な取組のところに、「将来型の公共交通の研究・推進」の項目があります。5年後、10年後にどうなるかなどは見極めが難しいですが、全国的に実証実験などが始まっているところもあるため、対応できる体制の検討という記載にしています。

会長： 書くのはこれが精いっぱいでしょうね。コミュニティバスはみんな厳しい状況です。奈良交通も全路線の95%が赤字です。コミュニティバスは、行政が年間1～2億円負担しないと難しい。生駒も同じで、日本全国が苦しんでいる。もう少し踏み込んで、「急速に進む高齢化に対応した将来型の公共交通の体制を検討します」などという言葉にしてください。

委員： 【施策10】「上下水道」のところで、水道が県営水道一本化で、複数にするなどといった方針はありませんね。災害時等、何かあった時に困るのではないかと思います。

事務局： 上下水道の議論のところで抜け落ちていたかもしれません。その観点について、担当課に確認させていただきます。

委員： 【施策8】「土地利用」のところで、成果指標2つ目の市街化調整区域で、2028年の目標が51%と大幅に上がっていますが、今の調整区域は畠田地区、本町地区、葛下地区だけなので、この地区だけでこんなにも数字は上がるのでしょうか。

【施策9】「住宅環境」のところで、公営住宅について書いていますが、町営桃山住宅は耐震化できないほどなのでしょうか。潰さないといけないというようなことを書いておられるので、この辺りがどうなのかなと思いました。

事務局： 桃山住宅については、一番古いものが昭和58年建築になっていますので、昭和56年以降の耐震基準となっています。

町東部の市街化調整区域の土地利用の都市的な割合ですが、平成30年度からの都市計画マスタープランの中で、細かな話になりますが、王寺町から上牧町に抜ける東西の道路付近の市街化調整区域について、新たな産業用地として誘致を図るという記載がありますので、その部分の面積を都市的土地利用した場合、51%になるということで成果指標としています。

委員： 市街化調整区域というのは王寺町でしっかり考えているのかなと思ったのと、【施策11】「道路」に

ついてですが、目指す姿のところに、「災害発生時等に緊急車両が支障なく通行することができるよ」とありますが、何が起こるか分からないため早急に推進していただきたいと思います。

委員：【施策8】「土地利用」の成果指標で、上のグラフにある生活利便施設の現状値の2とは何ですか。

事務局：「西友王寺店」と王寺駅南側の「ル・カーラ」が商業施設としてこの基準に該当しますので2件としています。

委員：まず資料をお配りしたい。【施策8】土地利用ですが、今年3月、土地利用に関しては、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、王寺駅周辺地区まちづくり基本構想の3つが都市計画決定されている。それに基づいてある程度書かれていると思いますが、これを見ると、行政の主な取組の「王寺駅周辺土地利用・高度利用」という項目と関連して、具体的な成果指標の内容というのが、「産婦人科を有し救急夜間診療が可能な総合病院」つまり「西和医療センター」の移転を頭に置いた程度のことしか書かれていないですね。今回の基本構想は、2004年に出来た基本構想の、次の基本構想であるということですよ。前回の基本構想の最後に「にぎわいのあるまちづくり」ということで、お配りした資料の最後に、そのときの王寺駅前の基本構想の図面があります。ここで、駅前の北側で、王寺停車場北線という仮称になっているけれども、再開発ビルの駅前広場のダイコクドラッグのある交差点からまっすぐ三郷へ抜く道路計画は以前からありました。三郷町は、昭和47年に大和川までの計画決定が終わっている。王寺町も計画決定すべきだったが、一部地元で反対があるということで、王寺町は計画決定しなかった。昭和47年というと、南駅前の区画整理の計画決定がされており、王寺町は、まず駅前地域の計画決定を急ぐので、道路の計画決定は置いておいた。本来はこれをやるべきです。しかし王寺町のトップのどなたに話してもこの話は出てこない。立地適正化計画や王寺駅周辺地区まちづくり基本構想も新たに出ていますが、この中にも道路を抜くという考え方は書かれていない。中央公民館の用地の敷地の上に当たるわけで、中央公民館の建て替えもここに広い道路がないから進まない。だから北の駅前エリアでやらないといけないことは、幹線道路の整備だと思います。前の基本計画から引き継いで入れるべきだと思います。集中豪雨などを見ていると、防災計画上も中央公民館の用地を防火の広場にすべきだと思います。三郷町へ抜く道路を駅前の防災拠点の整備、中央公民館の敷地活用と絡めて整備すべき、というのが私の考えです。

南駅前エリアについては、産婦人科を有するなど具体的な話が出ていますが、病院が悪いとは言わないし病院を持つてくるのはよいことだと思いますが、それ以上に駅前南、駐車場のある駅前広場やJRの敷地も含めて、西和の中心の施設を将来整備する、そのための基盤整備を町がする、としてほしい。西和の中心に行政の中心、県とか国の施設や、役場庁舎の施設を持つてきてほしいと思います。文化福祉センターも古くなっているので、ここにホールを建て、その上にホテルを入れるなど、西和の中心が王寺町ということを示すためにも、もっと大きな計画を考えてほしいです。町の上の方は2～3百億円かかると言いますが、いまは基盤整備をすれば上物は民間が不動産投資して出てくるので、そういうことも含めて見直ししてほしいと思います。

先ほども少しありましたが、市街化調整区域の都市的な土地利用の割合を50%にあげるには何haくらいが必要なのでしょうか。

会長：質問については後ほど事務局が計算して答えてください。今のご主旨は別紙のとおりで、これについてどう扱うかは事務局で持ち帰って検討してください。

基本構想の主要な柱の部分でこれに関する記述はあまりありませんでした。扱うとするなら、都市計画マスタープランや立地適正化計画、王寺駅周辺地区まちづくり基本構想の3計画が関連すると思いますが、わが方が関わっている基本構想の中で、これについて方向づけるようなことにまで触れることが適正か否かは内部で判断してほしい。ここは審議会なので、ここで意見をこうあるべきだと決定づけることは難しいです。

委員： 基本構想は総合計画の上位計画ですか。

会長： そうです。綱引きのようなもので、土地利用の関係の絡みでは、基本構想で誘導して具体の都市計画を動かすというのはあまりない。もう少し練れた形で議論されるべきだと思いますので、担当部局の方で考えをお返しいただきたいと思います。

委員： 【施策12】「公共交通」のところですが、先ほども出ていたように高齢者の話は避けて通れないこともあると思うので、この書き方は「高齢者福祉、障害者福祉のところでも施策を考えていく」というように書き加えられたらと思います。

会長： 行政の主な取組の「新たな技術への対応」の書きぶりを強く、ということですね。みんなが高齢者、障害者になる社会になるのだからという背景認識を持って、ということですね。

委員： 若い人たちが便利になるようにすることも必要ですが、高齢化も進むことですので考えていただけるような取組ができればと思います。高齢者福祉や障害者福祉の部分で、取組として入れていけたらなと思います。

委員： 【施策8】「土地利用」の行政の主な取組で、畠田駅周辺地区の整備とありますが、10年間で取り組むということによいですか。

事務局： 最終的に検討しますという表現になっていますが、「します」というものについては5年以内には実施します。

委員： 【施策9】「住宅環境」で、町営住宅ですが、高齢のために高層階では住みにくいという状況にあります。大規模改修が必要とのことですが、具体的な必要性を盛り込まないのですか。

事務局： 総合計画の中での話ですが、行政の主な取組の「公営住宅の維持・活用」の中で、今後、「利活用懇話会」を設置して、その中で具体的な方向を決めるという方向性を書かせていただいています。

委員： 【施策11】「道路」の行政の主な取組で、「舟戸1丁目地内の町道整備の検討」とありますが、現在でも車の通りが激しくなっていて、高齢者の自転車走行が多くなっており非常に危険であるという指摘があります。大和川の堤防を利用した道路というのは具体的に何年以内にするのでしょうか。

事務局： こちらは、どういう形で整備するのか、地元の意見もありますので、検討するという表現になっています。

委員： いつもでもいつまでも検討ばかりしているように思います。

委員： 【施策8】「土地利用」については、既にある都市計画マスタープランや立地適正化計画を踏まえられていると思います。

【施策9】「住宅環境」の中で、桃山住宅については抜本的な大規模改修ということですが、これから大規模改修して入ってこられるのか、若い方にニーズがあるのかなと思います。あくまでの今の状態で大規模改修をして入居者を増やしていこうという方針でしょうか。

事務局： 総合計画案検討に係るヒアリングの中で、具体的にこのような方向というのが各課から何か出ている

ということではありません。「公営住宅利活用懇話会」を設置し、その中で議論していくと理解しております。

委員： 懇話会の中で、そういう可能性も出てくるということですね。

事務局： そうですね。耐用年数70年のうちの半分の経過ですのでそれらを踏まえた中での検討になると思います。

委員： 【施策15】都市景観の成果指標で、「国道168号の無電柱化延長」とあります。2028年には目標2.29kmで最終的には全部になればいいと思いますが、あくまで県の事業ですよ。町としての動き方は、あくまで要望の域を出ないと思っていますが、どうなのですか。すでに完成した中でも無電柱化されていないところもありますので、じっくりこないのかなと思っています。また行政の主な取組の中で、「景観条例の制定を検討します」とありますが、一般の方は景観条例とは具体的にどんなことをやっていくのかと思われると思うので、内容を具体的に書いてあげればよいと思います。

会長： コメ印で、「景観条例とは」と注釈を追記してはどうですか。

委員： 【施策8】「土地利用」ですが、「町東部の市街化調整区域のうち都市的な土地利用の割合」の指標が理解できず、現状と課題にどう反映されているのか、関連する行政の主な取組としてどこに書いているのか、地元の間では人間ではないからかもしれませんがまったく分からない。政策目標として51%にする、と挙げるわけですから、その意志がどの施策に入れているのか分かるようにしてほしいです。

【施策9】「住宅環境」で、空き家数が1,870戸とあって、そのうち戸建てが270戸とありますが、あとは全て集合住宅ですか。集合住宅の空き家が1,500戸くらいあるということですよ。そんなに集合住宅に空き家がありますか。チェックの加減によっては、指標が空き家戸数でよいのか、という議論になると思います。

【施策10】上下水道ですが、水洗化率、これも指標が徐々に上がっているものを載せても仕方ないので、むしろ大きな政策課題である、老朽配水管の更新率などをあげる方がよいのではないかと思います。

【施策11】「道路」の協働の考え方で、住民の役割の「積極的に協力します」とありますが、積極的に協力するのはよいですが、住民からすると上から目線というか、行政の都合だけで書かれているような感じがして反発があるのではないかと思います。

【施策12】「公共交通」の成果指標は、町の悲願であれば書いてもよいですが、そうでもないのであれば、関西国際空港からの直通バスの便数を大きな指標として扱うのはどうかと思います。だったら、バリアフリー化がどれだけ進捗しているか等を掲げる方がよいのではないかと思います。

【施策15】「都市景観」について、無電柱化の事業主体が誰なのか気になりますし、指標で無電柱化の延長は距離だけでなくパーセンテージも括弧書きで書いていただくと分かりやすいと思います。2.29kmが100%なのかどうかなども分からない。また道路と都市景観を絡めて、道路の沿道美化の動きが町内にあるのか分かりませんが、一般的には住民の方が花を植えたり掃除をしたりというアドプト制度があります。それを活用していくことを取り上げなくてよいのでしょうか。現にやっておられるのであれば位置づけないといけないし、全くやっていないのであれば示唆することも必要だと思います。

会長： 一委員として発言させていただくと、総じて、現状と課題の整理に、行政の主な取組が対応している

のか、分かりにくいです。現状と課題に書いているのに取組は書いていない、現状と課題に書いていない取組を書いていることもあるので、辻褄が合わなくなります。既に施策として走っているものを書いた結果、現状と課題が飛んでしまうことがあるでしょう。注意深く点検してください。成果指標ですが、委員が言ってくださったので問題ないと思いますが、行政側からの提案として出てきたのであれば、なぜこれを指標とするのか、担当課の問題意識は何なのだろうと思わざるをえないような指標が3分の1ほど見られます。特に2つ目の指標に多いですので、再検討されたらどうかと思います。協働の考え方は、住民の役割については、どちらかという自立した市民、経営者型市民をイメージしてはどうでしょうか。文句は言うわ、金はお出さん、サービスは徹底的にやれ、という人を市民と思っただメです。地域というのは将来できるだろう自治会の発展型、小学校区レベル以下の総合型の住民自治協議体であり、福祉、環境、地域教育、地域文化、防災安全もみんな話し合う、助け合う協議会が出てきたときに、こんなことしてほしいということを当てはめるべきです。そうイメージすると、役割が明確に見えます。事業者には、民間だからと言って無関係ではない、これくらいやってよということも言ってもいいのではないのでしょうか。例えば商業でも、沿道型のコンビニなどの企業体は地域と密着しないと成り立たないので、どのようにして地域と密着するのかという課題を考えてもらってはどうでしょう。子どもの110番をするコンビニもありますし、そういうことをここに書くべきだと思います。掘り下げていただきたいです。

先ほどの委員のご提案については、担当部局の方から、どれくらい踏み込んで書けるのか、できないと決まっているのであればそれも明確にした方がよいと思います。基本構想の中にどれくらい示すか、都市軸をどこまで入れるかということは確定していませんよね。

事務局： 確定していません。

会長： その絵の描き方も含めて、大きな課題だと思います。できること・できないことをはっきり言えばよい。その上で都市軸を描けばいいのではないのでしょうか。

### 3. 今後のスケジュール（案）について 事務局説明

会長： 要するに本日のような議論を2回行い、施策を全て確認すれば、基本計画の形が固まってくるということですね。以上で本日の議事案件がすべて終了いたしました。

### 4. 閉会

事務局： 2時間半を過ぎております。本日は長時間にわたって貴重なご意見ありがとうございました。今度もよろしくお願いたします。お疲れ様でした。

以上